

議案第41号

令和2年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件

令和2年度芽室町上水道事業会計未処分利益剰余金312,690,835円のうち46,621,848円を減債積立金に積み立て、31,690,564円を資本金に組み入れるものとする。

令和3年9月22日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

## 令和2年度芽室町上水道事業剰余金処分計算書(案)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	767,950,139	8,631,076	312,690,835
議会の議決による処分数額	31,690,564	0	△ 78,312,412
減債積立金への積立	0	0	△ 46,621,848
資本金への組入れ	31,690,564	0	△ 31,690,564
地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例第2条による処分数額			△ 2,900,000
減債積立金への積立			△ 2,900,000
処分後残高	799,640,703	8,631,076	(繰越利益剰余金) 231,478,423

